

〈はじめに〉

「怪談」の作者として知られる、ラフカディオ・ハーンは、40才のときに来日し、英語教師をしながら日本での生活を始めました。その後、日本人女性セツと結婚し、二人の共同作業として「怪談」が書き上げられます。日本に帰化し小泉八雲と名乗ったハーンですが、日本語はあまり上手くありませんでした。妻セツの残した文章を読むと、「ヘルンさん言葉」と呼ばれるハーンの片言の日本語に出会います。「私死にますとも泣く決していけません／悲しむわたし喜ぶないです」こんな日本語ですが、妻セツとのコミュニケーションは、よく取れていたそうです。ハーンのことばは、日本語として間違っており不完全ですが、使い方に一定の法則があり、それを熟知していたセツにとっては、よくわかる“日本語”でした。◆ことばのテーブルで、発達障害を持つ子どもと接していると、このハーンのような言葉に触れることがあります。日本語としては不完全なのだけけれど、その子どもなりの使用法則のようなものがあって、それに慣れている家族にはよくわかる、そんな言葉です。問題は、家族以外の人にはわかりづらい、という点で、そのためにも、正しい言葉の習得を図らなければならないと思うのですが、その一方で、これもかけがえのない、その子どもにとっての“日本語”なのだ、とも感じてしまいます。◆わたしたちは、たとえば今回のテーマである文法においても、日本語としての正しい「てにをは」を身につけてもらいたいと願い、努力します。それは、共有性の高いコミュニケーション能力を求めて行く上で、必要であり、妥当なことだと思うのですが、生来、能力に制限のある子どもたちにとっては、多くの場合、達成困難な目標です。たとえ不完全な文法であっても、その状況をよく知る人とは、情報の伝達や気持ちの交換が豊かにできる。そういう“それぞれの日本語”を、子どもと家族、そして療育者が、共同作業で作上げて行くことが大切なのではないか。最近、そんなふうを考えるようになりました。◆今回は、「文法」をテーマに、その習得にとって重要な能力や、文法能力育成のための学習課題について、お話しする予定です。しかし、紹介する課題や教材は、ひとりひとりの子どもの能力制限や適性を対象にして、考えたものではありません。あくまで最大公約数的に、一般課題として、“やってみたら、もしかしたらいいかも”という程度のものです。言語教育は、まだそのくらいの段階にしか到達していない、というのが実状です。その子どもの能力や適性を生かして、「もうひとつの日本語」を獲得させる、というのもまた、理想であり、現段階では実現の難しい作業です。ただ、ハーンとセツが二人だけの日本語を築き上げたように、あくまでも、コミュニケーション能力は、お互いの歩み寄りの中で決まるものだ、という視点を、忘れないようにしたいと思います。